

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があつた。

令和六年十一月十二日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 保 阪 努

(一) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 解散年月日 |
|----------------------|--------|---------|
| 麻と山本太郎の党相模大野支部 | 櫻井 隆志 | 六、七、一 |
| 麻と山本太郎の党湘南台支部 | 櫻井 隆志 | 六、七、二〇 |
| 麻と山本太郎の党藤沢支部 | 櫻井 隆志 | 六、七、一 |
| 井上としお後援会（さわやか厚木市民の会） | 井上 敏夫 | 五、一二、三一 |
| 室伏重孝後援会 | 室伏 和夫 | 六、七、一 |